

# 長野県における本人確認情報保護の体系

## 住民基本台帳法

(住民基本台帳ネットワークシステムに関する部分については、8月5日施行)

知事は、情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない旨規定。  
県に本人確認情報の保護に関する審議会を設置する旨規定。  
関係職員の機密保持義務及び違反した場合の罰則を規定。

## 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の保護に関する条例

(7月11日公布、8月5日施行)

県の責務  
知事の講ずる措置  
本人確認情報保護審議会

## 本人確認情報保護管理規程(セキュリティ規程)

(8月5日施行)

セキュリティ体制  
委託管理

入退室等管理、アクセス管理及び情報資産管理  
緊急時対応計画